

【公示日】

8月18日（火）

【投票日】

8月30日（日）7時～20時

【期日前投票及び不在者投票】

期 間 8月19日(水)～8月29日(土)
時 間 8時30分～20時
場 所 桂川町役場2F会議室

【開票（場所）】

8月30日（日）21時～
（桂川町住民センター）

投票ができる人

- ①平成元年8月31日までに生まれた日本国民
- ②平成21年5月30日までに転入届をし、引き続き町内に住所を有している人
- ③公民権停止等の欠格事項に該当しない人

以上の要件をすべて満たし、桂川町の選挙人名簿に登録されている人です。

投票の方法

今回の選挙は、衆議院議員小選挙区選出議員選挙、衆議院議員比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査があります。投票の順序は、先に小選挙区選挙（桃色）の投票を行い、次に比例代表選挙（クリーム色）と国民審査（白色）の投票を行います。

期日前投票及び不在者投票

投票日に仕事やレジャーで投票に行けない人は、「期日前投票所及び不在者投票所」で事前に投票ができます。投票所入場整理券が届いていれば、投票の際に必ずお持ちください。場所は、桂川町役場2階（201会議室）です。（入場券は、はがきで各個人宛に郵送します。）

指定施設での不在者投票

不在者投票ができる病院、老人ホームなどに入院（入所）している人は、その病院・施設で投票することができます。手続きの方法については、入院（入所）している病院・施設にお問合せください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人、介護保険法の要介護者（いずれも一定の要件が必要）で、郵便投票証明書の交付を受けている人は、自宅から郵便で投票することができます。郵便投票証明書を添えて8月26日（水）の午後5時までに選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

※事前に郵便投票証明書の交付を受けることが必要です。
お早めに選挙管理委員会までご連絡ください。

選挙に関するお問合せ

桂川町選挙管理委員会（桂川町役場 総務課内） ☎ 65・1100